

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第1回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

8番、阿部三平君及び9番、東梅 守君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 財産の処分について

日程第4 議案第2号 令和5年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第1号財産の処分についてから、日程第4、議案第2号令和5年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについてまで2件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 本臨時会における議案2件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第1号財産の処分については、東日本大震災津波により建設した災害公営住宅を、

東日本大震災復興特別区域法に基づき、譲渡するものであります。

議案第2号 令和5年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについては、令和6年能登半島地震において被災された石川県珠洲市の方々への義援金及び物価高騰に伴う低所得世帯支援等の補足給付金等の計上に伴い、増額補正をしようとするものであり、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ4億4,669万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ125億8,834万円とするものであります。

以上、提案理由を申し上げます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） なお、本日の議案採決は、電子採決システムにより行います。

○

日程第3 議案第1号 財産の処分について

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第1号財産の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 1、財産の種類、土地及び建物。2、土地の所在、大槌町小槌第21地割字三枚堂112番10。3、土地の面積、170.61平方メートル。4、建物の構造、木造スレートぶき2階建。5、建物延べ床面積、84.45平方メートル。6、処分の方法、売払い。7、金額、1,543万7,000円。8、契約の相手方は記載のとおりです。9、処分の目的は、東日本大震災津波により建設した災害公営住宅を、東日本大震災復興特別区域法に基づき、譲渡するためであります。

次ページをお願いいたします。

仮契約締結年月日は、令和5年12月26日であります。処分する財産の内容は、記載のとおりです。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） 昨年の12月議会におきましても、この災害公営住宅の戸建ての売払いが出ました。誠によろしいかと思いますが、そこで伺いますが、昨年の団地と同じと、そしてまた、建物の構造も同じ。建物の床面積、1階2階それぞれ同じということで、私もよくあそこを通るんですが、外観から見るとほぼ同一の建物というふうに認識しております。1か月たっているわけですが、今回のこの建物における予定価格の部分におきまして、昨年の12月のものとは比べた場合同じような建物ではあるんですが、若干金額が少なくなっているというところで、1か月たった中でなぜ金額に多少ではあるん

ですが変わるのかなというような素朴な疑問を持っているわけであります。その部分につきまして、まず御説明していただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） お答えいたします。

不動産鑑定評価をした時点で外観ないし内覧のほうをさせていただきました。昨年12月のほうに上程させた案件につきましては、特段何も支障がなかったのでそのとおりの金額だったんですが、今回の案件につきましては、内部調査をしたときに、若干のクロスが剥がれとかが確認されたものですから、その分のほうを減価償却させていただいたということで、その分の金額のほうは16万5,000円ほど減という形になっております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） まず、入居する前の状態と変わらない場合は、まず鑑定をした場合は、まずほぼほぼ同じ金額という捉え方でよろしいわけですか。今回の場合は、まずちょっとその内部が少し傷んでたということで若干金額が下がったわけですが、そういうものがなければ、まず同じような構造及び床面積の場合は、価値としてはまず同額という捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 議員のおっしゃるお見込みのとおりでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○11番（東梅康悦君） それと、今回この土地も併せて売り払うわけですが、例えば1戸1戸当たりの土地面積というのは微妙に違ってきているとは思いますが、まず、土地の評価というものにつきましては、建物のように棄損するような場合もあまりないと思うので、ほぼほぼ同じ団地内であればほぼほぼ平米当たりの価値というか単価は同一というような考え方でよろしいのでしょうか。あるいはその民間の例えば宅地を分譲する場合は、例えば加増の部分が若干有利とかそういうような状況も認識しているんですが、当町のこの災害公営住宅の土地の部分に関しましては、そういうことはまず考えなく、平米当たりの単価はほぼほぼ同じという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 基本的には議員のおっしゃるとおりです。

今回の場合は、同じような条件、角地であったものから前回の12月の分とほとんど金額が変わりませんでした。ただ、面積が異なることによって若干異なることによって金

額が変わりました。そのほかの団地とか同様の団地については、角地であったりとか角地でなかったりとかというところで若干の金額の変動はありますけれども、あとは近傍の同じような取引があったような、宅地の取引があったようなものを参考にしながら宅地の価格のほうは評価しております。

○議長（小松則明君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第1号財産の処分についてを採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。お願いします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成……失礼いたします。もう一度、押し忘れなしと認めと言いましたけれども押し忘れがございました。再度、お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第2号 令和5年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めること
について

○議長（小松則明君） 日程第4、議案第2号令和5年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 議案第2号令和5年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについて御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入。

14款国庫支出金1項国庫負担金、補正額1,331万1,000円の増は、子どものための教育・保育給付費交付金であります。

2項国庫補助金、補正額5,451万4,000円の増は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であります。

15款県支出金 1 項県負担金、補正額690万7,000円の増は、子どものための教育・保育給付費負担金であります。

2 項県補助金、補正額314万3,000円の増は、岩手県施設型給付費補助金であります。

17款 1 項寄附金、補正額 2 億円の増は、ふるさと納税寄附金であります。

18款繰入金 2 項基金繰入金、補正額 1 億396万9,000円の増は、ふるさと納税特産品贈呈事業等の補正財源とするふるさとづくり基金繰入金であります。

19款 1 項繰越金、補正額6,485万4,000円の増は、今回の補正財源とする前年度繰越金であります。

2 ページをお願いいたします。

歳出。

2 款総務費 1 項総務管理費、補正額 3 億396万9,000円の増は、ふるさと納税寄附積立金、ふるさと納税特産品贈呈事業であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費、補正額5,501万4,000円の増は、住民税均等割のみ課税世帯補足給付金、低所得等子育て世帯補足給付金、令和 6 年能登半島地震に係る寄附金等であります。

2 項児童福祉費、補正額8,771万5,000円の増は、保育施設への施設型給付費であります。

以上、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億4,669万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億8,834万円とするものです。

以上、御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

5 ページをお開きください。

歳入から。

14款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行いたします。

2 項国庫補助金。進行いたします。

15款県支出金 1 項県負担金。進行いたします。

2 項県補助金。進行いたします。

17款寄附金 1 項寄附金。進行いたします。

18款繰入金 2 項基金繰入金。

6 ページに進みます。

19款繰越金 1 項繰越金。

歳入を終わります。

7 ページ、歳出。

2 款総務費 1 項総務管理費。進行いたします。

3 款民生費 1 項社会福祉費、8 ページ上段まで。菊池忠彦君。

○3 番（菊池忠彦君） 能登半島地震に係る寄附金50万円。まず、この金額の根拠というのを伺いたいと思います。これはどのような試算でこの50万円という金額が出たのか御提示願います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 今回提案させていただいております令和6年能登半島地震に係る寄附金50万円でございますけれども、これにつきましては、石川県珠洲市への義援金ということで計上させていただいております。その経緯でございますけれども、東日本大震災津波で甚大な被害を当町も受けましたが、その際に平成23年6月に石川県珠洲市のほうから50万円の義援金を頂いているものでありますので、今回計上させているという経緯でございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3 番（菊池忠彦君） 以前、50万円の義援金を受けているので同額ということだと思っておりますけれども、いわゆるこの金額、義援金の額が妥当かどうかという議論をするつもりはもう全くありませんで、むしろこの町の予算から早い段階で義援金を送るということに関して、私は高く評価したいというふうに思っております。ただ、先日の合同常任委員会の冒頭で町長がおっしゃっていた、報告のところでおっしゃっていたんですけれども、住宅被害調査の職員派遣の要請があったけれども、これ当町に該当する職員がないということで職員派遣は見送ったということであったと思います。であれば、他の側面支援というのは何かしら今後あるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） まず、人的支援の部分についてでございますけれども、その後1月23日に岩手県のほうから同様に災害ボランティア派遣の連絡調整に必要な人員ということで県内の自治体のほうにも職員派遣の意向調査がございました。そこにおいては、当町のほうでも2名のほうをエントリーさせて県のほうに報告したところでございますけれども、その後、岩手県のほうからその案件については派遣しないことに決

まりましたということで、人的派遣の分については今回はなしということになりました。今後につきましても、人的派遣につきましても必要に応じて岩手県のほうから要請等が来ると思いますので、随時対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、物資面での支援でございますけれども、当町で備品としてあります発電機であったりだとかストーブであったりだとか、あとそのほか衛生用品についても石川県のほうにエントリーして今申し込んでいる最中でございます。その後で多分石川県のほうからの回答が来ると思いますので、随時対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。

今後、いろいろな支援に関する施策というのは展開されていくんでしょうけれども、先ほどふるさと納税に関するお話もありましたけれども、全国の自治体では、被災地へのふるさと納税の代理寄附受付ですか、こういった事業を開始している自治体もあるわけですね。近隣の自治体では、大船渡市が1月11日かな、発表しておりますけれども、代理寄附受付をするんだということで大船渡市がもう既に開始していると。これは被災地の事務負担軽減であるとか、また、迅速な対応を目的に被災自治体に代わって寄附を受け付けるものでありまして、忙しい被災自治体に代わって寄附金の受領書などの発送であるとか受付事務などを担うということでございます。このような現地に行かずともできる側面支援、また、後方支援というのは当然あるわけですね。我々が東日本大震災後、この復興過程で受けた恩というのは、これは必ず忘れることができなく、また、どこかで返さなければいけない。そういう意味でも、町長、今後この支援というのはどのような思いを持って遂行されていくんでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員御指摘のとおり、私たちの受けた東日本大震災津波に対する御支援は、やはりお返ししなければならぬと思っていました。ステージがずっと変わっておりますので、現地状況については直下型と海溝型との違いはありますけれども、起きたことに対しましては、やはり深く憂慮をしているところであります。しかしながら、やはり混乱を極めている、先ほどの混乱を極めている状況でありますので、しっかりと人的資源を投入する部分はしっかりとやっていきたいと思っておりますし、先ほど総務課長お話ししたとおり、物的なものもそれについてもしっかりとしていくと。しかしなが

ら、やはり私たちもそうだったように、12年、13年、もっとかかるそういう復興の状況の中では、適宜適切に長期にわたって息の長い支援をしていくという心づもりでありますので、これからは議会含め町民の方々に御理解いただきながらしっかりと後方支援、側面支援をしてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

2項児童福祉費。芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 施設型給付費8,700万円、この内容を説明をお願いします。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 今回の補正の理由についてでありますけれども、施設型給付費に係る公定価格の改正についてでございます。この公定価格とは、子ども・子育て支援法に基づきまして、保育施設等が施設を運営するために必要となる費用等について国が定める基準でございます。この公定価格が昨年2月と昨年12月の2度増額の改正が行われましたので、その改正に伴う補正でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 国の施策でいろんな処遇改善、保育士の処遇改善があつて公定価格が見直されるということは、保育士さんの賃金が上がるといふことで非常にいいことだと思います。ちょっと事務処理について伺いますけれども、役場が各保育所、幼稚園等に給付する何ていうのかな、金額があるじゃないですか。それが今、タイムリーにきちっと行われているのか、たまには遅延することもあるのかについて、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 基本的には決められた期限に適切に寄附しているところでございます。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第2号令和5年度大槌町一般会計補正予算（第8号）を定めることについてを採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。お願いします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小松則明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。

令和6年第1回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時23分

上記令和6年第1回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員